

研究所とのNet Work

所報

Aichi Institute of
Labour Problems

生きている共同体の伝統—第2 回日独セミナーに参加して— 2

新日鉄における新たなリストラ戦略— 4

いま、新しい組織建設へ飛躍のとき（愛自交）— 6

イコールライツ・イン名古屋の結成— 8

宮崎理事長第4 回研究所総会あいさつ— 10

第4 回研究所総会報告（活発な発言あいつぐ）— 11

研究所第4 期役員— 14

資料：愛知の主要労働経済指標— 15

研究所だより— 16

第42号

1993年11月15日

愛知労働問題研究所

生きている共同体の伝統

-----第2回日独共同セミナーに参加して

長沢 孝司

9月12・13日、ドイツのブレーメン大学労働政治アカデミーで、愛知労働問題研究所との共催による第二回労働問題日独共同セミナーを開催した。当研究所からは、大木所長や私を含め総勢八名が参加した。

「赤旗」等でも報道されているように、いまドイツではコール政権のもとで労働者の諸権利や社会保障に対して全面的な攻撃がかけられている。これに対してIGメタルをはじめドイツの労働組合はストライキを含む闘争で反撃することを表明している。こうした緊迫した情勢のもとで共同セミナーは開催された。このあおりを受けて、セミナーの前後に予定されていたペンツ社等の見学・交流が中止になり、IGメタルのセミナー報告も不可能になったのは残念であった。

しかし、セミナーの中身は昨年に比べて大きく前進した。いずれまとまった報告の機会があろうが、今後煮詰めて深めるべき論点がかなり明らかになったことは最大の収穫であった。

私自身はセミナー後、全労連から参加した二名と通訳の宮前氏の四人でベルリン、ブリュッセル、アムステルダムへとまわった。この行程で、私は自分の専門である家族・生活研究の関心もあつて、住宅街や百貨店の食料品売場、農村地域などをできるだけ見て生活の姿に触れるよう努めた。その収穫は予想以上におおきかったが、そのなかで最も印象深かったのは、ブレーメンの住宅街の美しさであった。ドイツのなかでも、ハンブルグやフランクフルトは東京の景観とほとんど変わらないと聞くが、この観光都市でもない人口50万のブレーメンの住宅街には、中世以来の都市づくりの精神が生き続けていた。

その美しさはいくつかの要素から構成されている。まず、電柱と電線が一切ない。すべて地下ケーブルである。そして自動販売機も一切ない。これだけでも実行すれば、日本の都市もずいぶんましになるはずだ。

だが、ここから先は日本にはまねができない。それは、住宅の高さが統一

されていることである。旧市街の住宅は大半が四階建てである。その住宅の屋根や窓には、近世初期に完成した伝統的な建築様式がうまく生かされている。そして建物の色は、勝手な色に塗ってはならず、全体の景観がこわれないように選択できる色の範囲が指定されるのだという。さらに、家々の窓には、白いカーテンと鉢の花が例外なく飾られている。表通りに囲まれた住宅の内側（裏側）の空間が庭になっているが、低い垣根で区切られているだけだから、当然に隣の庭が見える。そこで、もし窓に花がなかったり、庭の手入れを怠っていると、周囲から非難されるのだという。実際、招待してくれたヴァースナー教授は、隣の人に庭をもっと手入れしてくれと言われていると苦笑していた。

住宅街のこうした姿は、日本ではとうてい信じ難いものである。事実、帰国後にこの話をゼミの学生にすると、「でも先生、それはなんだか窮屈だなあ」という反応が返ってきた。「むしろ日本はいっぱい規制があって、規制緩和が言われてるじゃないですか」と。これが、規制といえば国家による規制しか知らない日本人の悲劇なのだ。共同体による規制があることを実感として体験していないのが日本人ではないだろうか。プレーメンの住宅街の美しさを維持する力になっているのは、共同の空間を共同の力で守るという、ドイツの共同体の生きた伝統的の力なのだ。それが、共同の居住空間の美しさを保障し、また今日の民主主義の根底にもなっている。

ヨーロッパ中世（とくにドイツ）の自治都市は、高さ3メートルほどの壁に囲まれ、その中心地に教会と市役所があり、住民はその周囲に暮らしていた（この旧市街が現在の観光地）。外壁の外側は農村地帯であり、農村共同体は周囲に柵をめぐらせて侵入する外敵と戦い、限界になると都市の外壁の中へ避難して都市民と一緒に戦った。農村共同体では、農作業はわが国以上に共同作業であったし、今日でいう共済制度も発達し、障害者も共同で援助した。共同の空間を共同で守るという伝統はここから生まれたのである。

規制といえば国家による規制しか頭に浮かばず、これを緩和してもっと自由にと乱開発に走ってきたこの日本に、共同の規制が根付くのはなお時間がかかりそうだ。（副所長、日本福祉大学教授）

新日鐵の新たなリストラ戦略と労働者

安井 英樹（職自連新日鐵名古屋）

新日鐵は、今年の10月末に、来年度からの新たな「合理化」戦略として、7,000人の人べらし「合理化」を押し進める成案をつくったとしてマスコミに流し、一斉に報道させました。7,000人の削減は全従業員の25%にあたり、その内訳は、事務職が4,000人（事務職の40%）、技術職は3,000人（技術職の15%）という大規模なものです。従業員には、2週間経過しても正式には全く説明されておらず、職場でどれくらいの人べらし「合理化」がなされるかも知られず、新聞辞令先行になっています。

職場では、正式提案がされないこともあって、「50才以上者は、全員出向になるのでは」「うちの部では、30%カットと決まったようだ」など不安や動揺した話とともに、「今までも50%近くの人をカットしてきたのに、これ以上は無理だ」「今でも年休が取れないのに、人べらししたらどうなるんだ」「『ええ加減にせよ』と言いたい」「労働組合も労働組合だ、いつまでも会社のいうままじゃ話にならん」など、労働者犠牲の施策に怒りの声が出ています。

新日鐵は、円高を理由に1987年以降、二次6年間にわたる徹底した人べらし「合理化」を行ってきました。低春闘や一時金・賃金体系改悪による中高年齢者の賃金引き下げ、強制的出向や配転、福利厚生施設の引き下げ、実質首切りともいうべき出向者の転籍強要、不払賃金や手当の改悪など労働条件の見直しという名目での切り下げが、労働組合の協力のもとで押し進められてきました。第一次は、87年2月の「中期計画」、第二次は91年4月からの「新中期計画」であり、新日鐵資本がいかに労働者犠牲を強行してきたかは、表に示したこの間の従業員削減数（44%カット）や史上最高の経常利益、内部蓄積額の推移をみれば一目瞭然です。

新日鐵は、この間の円高の一般的な経済危機を新日鐵の企業危機に置き換え、「未曾有の企業危機」「企業存亡の危機」と不安を煽りつつ、もう一方で「世界の製造業のリーディング・カンパニーをめざす」「世界最強の収益力のある製鉄所を」といい、儲け第一主義をすすめてきました。組合＝『連合』幹部も、企業基盤確立の完遂を重点活動方針として決め、これに協力してきました。

来年度から始まる7,000人の「合理化」は、職制層の中にも不安が出はじめているように、中高年齢者だけでなく中堅層や青年層にも新たな矛盾を持ち込むことになります。同時に会社としても、社員にかつてのような展望を示せなくなって

いることは、幹部自ら認めていることです。

いま、世論は、大企業の社会悪に対して厳しい目をもっています。大企業の社会的横暴を許さず、民主的規制を加え、その責任を果たさせる運動は、組織や階層をこえた国民的課題になりつつあります。その現れとして、組合幹部が組合の立場から内部留保の説明を行ったり、労働者から「合理化」に協力しつつも実感がわかないという発言がなされています。

労働者に犠牲を押しつける7,000人の人べらし「合理化」を許さない取り組みは、生活と平和を守る闘いのさらに大きな一歩になると確信しています。奮闘する決意です。

新日鐵の経営指標 (1985—1993年)

	決算期 (年、月)	従業員数	売上高 (億円)	経常利益 (億円)	内部蓄積 (億円)	一人当たりの 内部蓄積(百万円)
	1985.3	66,549人	28,600	908	6,523	9.8
	1986.3	65,001	26,847	360	6,257	9.6
	1987.3	64,060	21,785	126	5,987	9.3
中期計画	1988.3	61,423	21,470	621	6,025	9.8
	1989.3	58,186	23,854	1,604	6,082	10.5
	1990.3	41,257	25,731	2,023	7,358	17.8
	1991.3	38,208	26,083	1,609	7,442	19.5
新中期計画	1992.3	37,388	26,294	1,002	7,659	20.5
	1993.3	36,316	23,684	288	6,894	19.0
	1994.3					

「有価証券報告書」より

いま、新しい組織建設へ飛躍のとき

愛自交

バブル崩壊の波をまともにかぶりながらも、「利用しやすい安全なタクシー」をめざして新しい組織的前進の峰に挑戦する愛自交。その中心を長年にわたって担い、愛知では“ユニーク委員長”としてもよく知られている近藤宣彦委員長に、愛自交のこれまでの取り組みと今後の課題についてインタビューしました。

まず、名古屋市を中心としたタクシー業界が、いまどんな状況にあるかを具体的にお話しましょう。私ども組合では、すでに長年にわたってこの地域のタクシー業界の経営動向をつぶさにつかんできました。経営者がお互いに知らない他社の資料を、わたしもは組合サイドからたえずつかんで、可能な限り経営者にも公開してきたんです。タクシー業界というのは、タコツボのなかでマンネリでやっている経営者がけっこう多いんですよ。だから私どもは各社の経営を公表して、かれらの姿勢をただしていく役割も一面では担ってきた。そんなわけで、各社の経営動向をいまもっともつかんでいるのは愛自交です。経営者もわれわれの資料を待っているんですよ。

そこで、具体的な状況についてですが、名古屋市に本拠を置く業界で見ますと、今年の1～6月の営業成績は22社平均で、運転手1人あたりの営業収入（売上高）は332万円です。1台にだいたい1・6人の運転手が乗りますから、1台あたりでいえば556万円ですね。ここから人件費はじめ諸経費を引くわけですから、もともとそんなに儲かる業界じゃないんです。しかも、この間に13%の値上げをしたにもかかわらず、昨年と同期に比べると、1人あたり営業収入で10万8千円、1台あたりで17万7千円減っているんです。また、この名古屋市における業界の特徴は、よく知られているように名鉄グループとつばめグループの独占状況があつて、市内の全6380台のうち、両者でちょうど3分の一、これに彼らが提携している社を加えると7割を越えるんです。そして、こうした大手は、先にみた営業収入でも平均よりかなり高いわけです。

こうした業界のもとで、労働者の年収はだいたい380万円から450万円とあきらかに低いわけですが、ここでも各社によってかなりバラつきがあります。しかも、同じ社のなかでも労働者によってこれまたバラつきがおおきい。こうした状況のもとで、わたしどもは、3年前からで基本給の改善に主眼をおいた闘いをつよめ、業界のなかではかなり高い固定給与を実現してきたんです。しかし、労働者の生活を安定させるには、この闘いだけでは不十分です。というのも、労働者の欠勤が多く、年休をあわせると年に1カ月くら

いはたくさん休んでいる。さらに、チップが年にだいたい30～50万円あって、これで「満足」している傾向もある。こういうわけで、彼らの生活を安定させていくためには、同時に彼らの「接客業者」としての規律やマナーの教育、無事故・無違反者の表彰、給料振込み制の確立、貸付金制度などにも平行して取り組んできたわけです。

私どもの組合はユニークだといわれるけれども、中小業者の多い分会（16分会）をかかえ、経営者もまきこみながら500人の組織に前進するまでには、いろんな試行錯誤を重ねながらやってきたんです。30年前に20人でスタートした当時は、まず個人加盟の組合だったんです。それで、少数派で個人加盟の組合が労働者の団結の基礎をどうしたら築けるのかを考えた。そこで、力をいれて取り組んだのが組合による退職金制度でした。それまでタクシー労働者は退職金がわずかしかなかった。そこで、愛自交が労働者から積立金をプールして非組合員も加入できるようにした。多くの退職金を払えない経営者にも呼掛けて、1人あたり1万円をここに積立てるようにしたわけです。現在では加入者は組合員を上回る700人、20年勤続で600万円払えるようになりました。これはわれわれのヒットでしたね。

また、団体生命保険も始めた。1年の掛け捨てですね。これには、愛自交の分会がない経営者も入っていますよ。さらにタクシー共済。要するに慶弔関係の共済です。これも愛自交以外のひとにも入れます。こうした3つをうまくネットワークさせながら、労働者を組合に組織してきたんです。

私どもは、これから飛躍して前進しなければならないと思っているのですが、そのためには新しい状況に対応した、ある種の挑戦が必要ですね。その1つは、愛自交が75年に始めて今では全国に広がった障害者輸送ですね。すでにスエーデンでは障害者だけでなく老人に運賃の半額を補助しているんだから、日本でも課題として取り組む必要がある。また、無線システムを活用して急病者のもとへ駆け付けるとか、連絡のとれない家にたいするメモ伝言システムとか、タクシー業界がやれることはいっぱいあるんです。

2つ目は、未加盟の組織化ですね。例えば、いまは転職率は5%くらいに減っているけど、かつては30%というはげしい転職率で、愛自交を何千人もが通り抜けていったんです。これをどう組織するかですね。また、社長が「おまえ組合に入れ」と労働者に説得する状況をどうつくるかですね。それくらいのスケールで考えないと、組織の飛躍はかちとれないですよ。そして3つ目は中小業者の経営教育ですね。愛自交傘下では、資本金はみな数千万円の会社ですからね、これを安定させる。意欲のない経営者をどうするか。私どもは2カ月に1回、経営者と組合代表を集めて「営収向上委員会」をやって、管理者が労働者の意欲をどう引き出すとか、事故の立ち合いの仕方まで教えてきた。不安定な経営を克服させるために、我々は94年度方針で「労使協調」路線という、いささか挑発的な表題の方針も提起したんです。

こうした課題に我々が大きく構えて取り組んでいけば、組合は大きな前進がかちとれると確信しています。

（インタビュー・文責 長沢孝司）

イコールライツ・イン名古屋の結成

弁護士 渥 美 玲 子

英語でカッコよく命名したが、両性平等という意味である。

名古屋には愛労連という組合団体があるが、ここは官公労が中心なので民間労働者の実態はなかなか分かりにくい。とくに大企業において導入されているコース別雇用やサービス残業の実態を知ることは重要であるにもかかわらず、これが見えてこないのは問題であった。

そこで、今年1月、愛労連婦人協議会が中心となって、民間企業で働く女性から職場の実態を報告してもらう懇談会を開いた。そこでは働く女性のネットワークをつくる必要性が確認されたのである。

そのご、学習会や交流会が開かれ、検討された結果、今年9月7日、ナウイ名前の「イコールライツ」という言葉を使ったらどうかという意見が出て、全員一致で決まったのである。

商社や銀行、損保をはじめとして名古屋にひしめいている大企業（トヨタ、名鉄、石播、中電、NTTなど）で働いている女性のほか、病院や保育所、スーパーなどで働く女性など広くよびかけて、職場の実態報告をしたり学習会をしたりして、どうしたらいきいきと働ける職場をつくることができるか、男女差別のない職場をつくることができるか、を話しあっていきたいというのが趣旨である。

注目すべきなのは、男性も加入していて「男も働きやすい職場が欲しいんだ。残業もできれば断りたいし、子供ともっと接したいと思っているはず。だから男も参加できる名前にして欲しい」という意見を述べたことである。これはたいへん貴重な意見であって、同じようなことは女性も体験したことがあるのではないだろうか。あちこちの団体でこんな素敵な男性がいっぱいあらわれるといいな。

こんごの企画としては、労基法連続講座や均等法連続講座をはじめとして学習会をいしたり、パンフレットをだしたり、楽しくやっ払いこうということになっている。

10月20日、労基法連続講座の第1弾として学習会をひらいた。講師はなんとこ

の私であった。生来の意地悪を発揮して、参加者に「知っている度チェック」というテストをしてもらった。例えば、労基法は戦前からあった、労基法の対象となる労働者は1年以上続けて使用されている者に限る、など基本的な質問を25にわたってした。

経験豊かな活動家でもけっこう間違えることもあり、「えー、しらなかったわあ」という明るい声が響いた。アンケートの感想をみると、「知らないことを知るということは楽しいですね」「突然テストでびっくりしましたが、ひとつひとつ説明があって、身になった気がします」「労基法がこんなにも身近なものであると肌で感じた」と言うものが多く、講師としては、一応成功かな？と気をよくしている。なお、「良くてきた人には、私から小選挙区制のパンフをあげる」と言ったら「わあー」と言われてしまった。

今回の学習会は12月2日で、「労働条件はどう決まるのか？」という題で、竹内平弁護士が講師として活躍する。

この講座が定着したら、イコールライツ・イン名古屋の会員を増やして財政もきちんとさせ、会則も定めて、役員もきめ、雑誌を発行して……などと夢を持っている。

なお、この会には、女性だけではなく、男性にも大いに参加して欲しいと強く希望している。美しい女性に囲まれて、労働法の勉強ができるなんて、なんと素晴らしいことだ、と思いませんか？

(研究所所員・女性労働部会代表)

女性労働部会のお知らせ

と き 11月22日(月)午後7時から

ところ 名古屋南部法律事務所(地下鉄伝馬町下車すぐ)

話し合うこと

- ① 来年の女子学生就職活動支援について(大阪の例を参考に、名古屋における大企業黒書をつくりたい)
- ② 「イコールライツイン・名古屋」の活動について
- ③ コンパラプル・ワーズについて

多面的活動と事業の推進で ふたつの難問題の解決を

理事長 宮崎 鎮雄

前総会（1991. 10. 6）以来の2年間は、国際的にも、政治、経済および社会のあらゆる面で、激動の連続ということができましょう。そのような時代を背景にして、わが研究所は、創立5周年を記念して取り組んだ「日本ドイツ労働問題共同セミナー（名古屋）」に代表される一連のブレーメン大学との研究交流やイギリスの自動車関連日系企業の労使関係調査に示されている如く、国際的視野に立った調査・研究の推進という特徴を持つことができました。国内の労働問題に関する調査・研究及び講師活動も、従前の水準を確実に高めたものと自負することができると思います。

しかしながら、現時点において、どうしてもふれなければならない難問題を抱えていることも事実であります。ひとつは、財政問題、とりわけ会計監査報告でも指摘されている通り、「事業収入の激減」ということです。労働問題に関する各種事業がいずれも収入源になりにくい社会状況ではありますが、何とかして、安定した財政を確立するための工夫をしなければなりません。もうひとつの問題は、事務所移転の話です。家主である高齢者労働就労協同事業団の事業進展上の都合から、94年3月をもって退去することが求められているのです。まだ半年はありますが、できる限り早期に、新しい事務所の確保について対処する必要があることをお知らせしておかなければなりません。

時代と社会、とりわけ職場と労働運動の現場から実践的に要請される調査・研究にもとづく新しい理論構築の必要性は、益々強まっているといえましょう。原点を見失うことなく、事態の多様な変化に対応できるように、多面的活動と事業を引き続き推進したいものです。本日の総会における充実した議論が、そのための新たな出発点になることを心から念じて、開会のあいさつにさせていただきます。

活発な発言あいつぐ

設立から6年経過した愛知労働問題研究所は、1993年10月3日(日)午後、第4回総会(2年ごと)をひらいた。参加者は34人。

総会は、宮崎理事長のあいさつのあと、大木理事・所長を議長にえらび、伊藤事務局長から総会議案(『第3期の総括と第4期の活動の基本』および『第3期の会計報告と第4期第1年次予算案』)の説明、富田監事からの『第3期会計監査報告』をうけた。これをうけて、参加者から熱心な発言があいついだ。

討論のトップバッターに立った愛労連副議長の見崎(愛高教)さんからは、「(愛労連では)総会に先だって、労問研の事務所問題などでピンチだと聞き、どうしていくかを話し合っている。報告を聞いて、こりゃー大変だと感じた。労問研は、研究がキチンとやられていて、(愛労連に)負担がかぶってこないのも、たのもし、便利なものだと思っていた。幹事会で、一番問題となったことはリストラのもとで、大企業の労働者がガタガタにされている。運輸一般傘下でもいっせい首切り。きずな、全国一般などでも。でも会社がつぶれたのだからしかたがない、と堂々めぐり。

商業高校の就職は3分の1、直前に断りがくるので担当教員は困り果てている。高校にも不況・リストラの影響がでている。企業の実態、社会的責任、国、県など自治体のありかたについて、労問研の活動が求められているときにはないと思う。研究者と運動家で率直大胆な提起がほしい。運動のテンポと研究のテンポがすきりしない。

(総括の)第2、第4の柱が不十分だというのが、なぜ不十分だったのか、どこへきりこんだらよいか、議論することが必要ではないが。

学習・教育は重要。若い労働者の中に、細川政権のもとで、先はどうなるか、深いところの確信と展望がみられないのでは。青年を主人公にしていく研究を。『労働問題実践シリーズ』に書かれていたことが生かされていない。深い論議ができる場がほしい。どうつくるかを考えていきたい」

つづいて学習協の海保さんからは「選挙結果をみると、大阪、東京を除くと大都市では(革新が)いない。保守新党が進出したのは青年の動向が影響しているのでは。政党支持なし、がふえている。(自民党政権が)かわってほしい、ふえている。多分にマスコミにあおられている。

青年労働者の問題をとりあげなければいけない。マスコミは「生活者」という。労働組合の勉強をすると「要求とは」から始まる。若い組合員にとって、どういう切り口が必要かを工夫する必要があるのでは。給料もほしいが、働きたいというのに、どう応えていくかである」

トヨタ・けやき会の尾崎さんからは、「21歳の若手が会員になった。豊田市にいるので、名古屋へくるのは大変。愛知は世界の1%、西三河はその40%。トヨタや西三河で会員をふやして、豊田・西三河を重視し、ここで労問研の研究会をひらいてほしい。東三河でもひらけるようにしてほしい。自分の職場からしかモノが見えない弱点を克服し、広い視野から職場が見えるようにしたい」

さらに西三河南地域労連の桜井さん（愛高教）からも「尾崎さんの意見に賛成。積極的な勧誘がなかったので会員になるチャンスを失っていた。愛労連をつうじて『所報』が配られるが、そのなかに会員になってほしいという訴えをはさんでおいたら。会員が1人増やせば倍になる。研究者は、財政に弱い。愛労連は、（傘下の単産・単組・支部・分会で）組合員が500人以上のところはすべてと、25地域労連は、団体会員になるよう努力をすること。個人会員はその気になれば可能。

研究会では「地域運動研究会」はできないものか。地区労運動の限界を克服してやってきた人は少ない。我流になっている。実践面でも、理論面でも、ぜひ研究会をやしてほしい。いろいろな研究会の日程を早く知らせてくれると、参加できる」

自治労連の西浦さんからは「労働組合の調査政策活動について、労問研のほうからもちこんでいただくとよいのではないか」。

国公愛知・全労働の石川さんからは「学習教育活動が大切。ソモソモ論をきちんとつかまないと、組合員がつかめない。わたしたちの職場では、増員、年金、小選挙区制の3つの署名にとりくんでいるが、2つはとりくむが、小選挙区制はとまどい、二の足をふんでいる。自民党政権が出してくるものは悪いもので、反対で一致したが、細川内閣から出されてくると、ナカナカ説得しきれないで、チュウチョしている。いままでどおりのとりくみでは運動はなかなかすすまない。労働省の幹部は、新政権の行革推進に危惧をもっている。定数削減がつよまるのではないか。職安では、不況で窓口へどっと来ている。窓口は混乱、片一方では人べらし。仕事のミスを目にみられなくなってきている。組合員の団結にも影響が出ている。職安の窓口に高校3年生が2~3人で、よい仕事がないかとやって来るのが目立つ。中退者もけっこう多い。求人はいっている」

愛労連の永井幹事（調査政策担当）からは「調査政策活動は愛労連だけではできな

い。春闘にむけて、調査政策活動について深めていく必要を痛感している。賃金などの収入と支出の構造、労働時間と生活時間との関連、などをキチンとつかまないと、要求に確信をもつことができない。実態調査が必要。賃下げのイデオロギー攻撃に負けている。JMIUのある職場では、仕事がなくで遊んでいると聞く。

(調査政策の担当者として) 反省していることは、日頃の活動の忙殺されて、傘下の単産・単組に入れていない。単産、地域労連の調査活動で、労問研と協同できるようにしていきたい。「地域労働運動研究部会」をぜひ設けてほしい」

日独協同セミナーに参加した長沢さん(日本福祉大学)から、セミナーの模様やそののベルギー・ブルッセルにある「国際労連」に訪問した感想がのべられた(レポートは別記)。

名城大学の高内さんから「日本経済分析研究会をつづけてきたが、労働者会員の参加が得られていない。みなさんの要望を聞いて運営を考えたい」と発言された。

また、全損保の大加さんからは「女性部会のメンバーが中心となって『イコールライツ(両性平等)イン名古屋』を発足させ、隔月で勉強会を始めた。当面、労基法をとりあげている。「働きすぎの日本社会」を変えるために、女性の戦力が大切」であることが強調された。さらに医労連の加藤さんから「看護婦闘争」について報告がされ、「看護婦さんの学習・教育活動をつよめていきたい」とのべられた。

建設一般的の場さんから、「労働者協同組合のなかでの労働組合運動のあり方が争点になっている。労働者協同組合に働く労働者は、雇用、被雇用の関係はないという問題が提起されている。もうひとつ、愛労連は、研究所活動を(愛労連の)財産と考えてほしい」

12人の発言をうけて、大木議長からの発議で、総会議案および会計報告・予算案を裁決にうつり、参加者全員一致の拍手で承認された。

このあと、猿田理事から第4期の役員体制について提案があり、これも提案どおり承認された。総会で承認された役員は別記のとおりです。

総会終了で、恒例の記念集会にうつり、演出家の増原彬陽(ますはら・よしはる—労働学校講師)から『時短と人間の生き方、社会のあり方』という演題で、1時間余りの講演を聞きました。

講演は、「さまよう若者たち」の実態——孤独と向上心をもった若者が、「ピラミットパワー」「統一協会」「オウム真理教」「ESP科学研究所」「自己啓発セミナーマニア」「真如苑」「宣保愛子」などにひきつけられている実態が、具体的に話さ

れた。若者たちが「必要とされる自分、歓迎される自分」を、労働組合、政党の中で自己発見できるようにするには、若者はアラさがしとランクづけが嫌いであること、せっかちな「評価」には反発をすることに留意をしなければいけないとのべられた。

記念集会の講演を聞いた人は異口同音に、あらためて現代の若者の感覚や実態を知らされたと感想をのべあっていた。

第4期役員

理事長	宮崎 鎮雄 (愛知大学法学部)	
理事	大木 一訓 (日本福祉大学)	
同	森 靖雄 (日本福祉大学)	
同	猿田 正機 (中京大学商学部)	
同	長沢 孝司 (日本福祉大学)	
同	海保 孝 (愛知学習協)	
同	高内 俊一 (名城大学)	
同	山田 信也 (名古屋大学医学部)	
同	水野 幹男 (自由法曹団)	
同	井上 利雄 (愛労連)	
同	中原 東四郎 (愛労連顧問)	
同	伊藤 欽次 (自治労連講師団)	
同	内田 基大 (高齢者労働協同事業団)	
同	松岡 洋文 (愛知医労連)	
同	太田 義郎 (愛商連)	
同	渡辺 三千夫 (愛知争議団連絡会議)	
同	成瀬 昇 (愛労連顧問)	
同	駒田 富枝 (名古屋市職労)	
同	佐々木 昭三 (愛知健康センター)	(新)
同	阿部 精六 (愛労連)	(新)
同	的場 忠則 (建設一般)	(新)
同	岡田 全弘 (自治労連)	(新)
同	祖父江 儀男 (日本共産党)	(新)
同	後藤 清満 (国労名古屋地本)	(新)
監事	富田 偉津男 (税理士、元全国税)	
同	近藤 宣彦 (愛自交)	

主要労働経済指標（愛知県）

年 月	人 口 (各年 10月1日) (各月1日)	労働力 人 口			雇用保険 初回受給 者(一般) (各年は 月平均)	有効求人 倍 率 (除新学卒 含パート)	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上				
		失業者 人 口 (年平均 および3ヵ月平均)	完全 失業者 率 (%)	失業者 人 口 (年平均 および3ヵ月平均)			調査産業計		製造業		
							千人	%	千人	%	
1988年	6,602,011	3,511	72	2.1	4,069	1.43	1,353(...)	... (...)	649(...)	... (...)	
89年	6,643,180	3,558	56	1.6	3,719	1.88	1,372(...)	... (...)	663(...)	... (...)	
90年	6,690,603	3,642	57	1.6	3,553	2.21	1,402(2,340)	8.5(14.1)	674(892)	8.2(12.9)	
91年	6,746,789	3,669	66	1.8	3,672	2.54	1,439(2,394)	8.5(12.8)	684(902)	7.6(11.0)	
92年	6,797,531	3,761	66	1.8	4,337	1.86	1,458(2,432)	8.5(12.8)	689(907)	6.5(11.1)	
93年	1月	6,806,070	3,760	66	1.8	4,041	1.51	1,507(2,408)	10.6(14.5)	687(903)	8.5(11.9)
	2月	6,806,697				4,750	1.46	1,503(2,409)	10.9(14.9)	686(905)	8.9(12.3)
	3月	6,806,677	3,909	76	1.9	4,653	1.34	1,501(2,411)	11.0(15.0)	684(902)	8.9(12.3)
	4月	6,798,112				6,420	1.11	1,536(2,460)	10.7(14.8)	701(922)	8.6(12.1)
	5月	6,819,273				6,414	1.01	1,533(2,458)	10.3(14.5)	700(921)	7.9(11.6)
	6月	6,823,448				5,928	0.96	1,530(2,459)	10.5(14.6)	697(917)	8.5(12.0)
	7月	6,826,104				5,703	0.95	1,527(2,457)	10.3(15.5)	693(912)	7.7(11.5)
	8月	6,826,590				...	...	1,520(2,451)	10.4(15.4)	689(907)	8.4(11.9)

年 月	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上				常用労働者一人平均月間給与と総額・実質賃金指数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上			
	卸・小売	パート比率	サービス	パート比率	調査産業計		製造業	
					月間給与と総額	実質賃金指数	月間給与と総額	実質賃金指数
1988年	千人	%	千人	%	円	1990年=100	円	1990年=100
89年	194(...)	...	238(...)	...	354,747(...)	95.4(...)	339,513(...)	95.5(...)
90年	201(540)	21.1(26.6)	248(448)	5.7(11.6)	370,927(...)	98.3(...)	356,509(...)	98.6(...)
91年	212(557)	20.3(22.4)	257(469)	7.6(12.7)	387,040(343,603)	100.0(100.0)	372,376(342,112)	100.0(100.0)
92年	218(569)	20.9(22.4)	263(483)	8.1(12.3)	411,900(372,934)	100.2(103.4)	392,344(363,140)	100.2(101.3)
93年 1月	233(527)	19.8(25.3)	303(511)	14.2(16.7)	414,081(376,341)	98.7(103.0)	398,487(368,722)	99.8(101.0)
2月	231(527)	20.0(26.1)	302(510)	14.5(16.9)	301,330(284,370)	72.7(77.8)	284,472(274,001)	71.9(75.5)
3月	233(530)	20.6(26.7)	301(510)	14.1(16.7)	303,196(282,825)	73.1(77.4)	288,408(277,818)	72.8(76.5)
4月	240(540)	19.5(26.1)	305(518)	14.1(16.7)	329,134(306,954)	79.2(83.8)	290,765(280,236)	73.4(77.1)
5月	239(537)	19.2(25.7)	304(518)	14.1(16.7)	313,309(290,023)	74.8(78.7)	294,495(282,995)	73.8(77.3)
6月	239(542)	19.1(25.6)	304(520)	14.1(16.4)	315,195(289,574)	75.1(79.3)	298,142(283,854)	74.4(77.3)
7月	238(542)	19.7(30.8)	303(521)	14.1(16.8)	568,005(488,517)	135.5(132.3)	467,523(420,250)	117.0(114.7)
8月	236(540)	19.6(29.9)	301(520)	13.3(15.9)	602,657(524,999)	143.7(142.1)	667,550(605,448)	166.9(165.1)
					311,621(296,294)	74.2(80.1)	286,720(290,593)	74.0(79.1)

年 月	常用労働者一人平均実労働時間数 (事業所規模30人以上) ※()内はパート労働者を除いた数値				月平均 消費支出 名古屋 市 勤労者 世帯	消費者 物価 指数 (11市 平均)	鉱工業指数 (季節調整済)		倒 産 ※負債 1千万 円以上
	調査産業計		製造業				生産	生産者 製品在庫	
	総実労働時間	所定外	総実労働時間	所定外					
	時間	時間	時間	時間	円	1990年=100		件	
98年	2,140.8(...)	222.0(...)	2,233.2(...)	304.8(...)	308,722	94.7	87.2	94.3	367
89年	2,124.0(...)	226.8(...)	2,221.2(...)	314.4(...)	323,617	96.7	92.5	101.2	216
90年	2,084.4(...)	225.6(...)	2,178.0(...)	309.6(...)	343,156	100.0	100.0	100.0	181
91年	2,055.6(...)	212.4(...)	2,125.2(...)	278.4(...)	332,192	103.5	101.9	105.3	378
92年	2,006.4(...)	172.8(...)	2,065.2(...)	216.0(...)	327,329	105.0	96.2	110.1	499
93年 1月	145.9(153.6)	12.9(14.2)	146.5(151.0)	13.0(14.0)	351,659	105.1	91.9	107.3	38
2月	158.6(167.1)	13.7(15.1)	163.3(168.4)	14.3(15.5)	293,445	105.2	93.5	108.6	41
3月	166.2(175.5)	14.3(15.8)	172.6(178.6)	15.2(16.4)	364,969	105.3	97.0	107.4	49
4月	169.8(178.4)	13.6(15.0)	173.7(178.9)	14.2(15.3)	345,782	106.1	93.7	103.6	61
5月	152.3(159.9)	12.7(14.0)	155.0(159.1)	13.2(14.1)	340,921	106.4	90.1	105.3	49
6月	164.3(172.8)	13.2(14.6)	166.2(171.1)	13.3(14.3)	...	106.3	90.8	105.0	48
7月	168.6(177.1)	12.8(14.1)	172.0(176.3)	12.8(13.7)	...	106.4	88.2	104.0	48
8月	149.4(156.9)	11.7(12.8)	147.0(151.6)	11.3(12.2)	...	106.6	*86.7	*105.5	62

注1)愛知県企画部統計課『あいちの統計』『あいちの勤労』『あいちの鉱工業動向』より作成。*印は速報値。
 2)常用労働者数・労働時間数・月額給与と総額は1993年1月より、新たに抽出された標本事業所による調査結果の数値である。
 3)1989年以前はパート労働者と事業所規模5人以上の調査が、1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。

ひ 第4回総会をうけて、第1回理事会を10月29日よりひらきました。ここで、第4期の体制についてつぎのように決定しました。

理事長 宮崎 鎮雄（愛知大学）

所 長 大木 一訓（日本福祉大学）

副所長 長沢 孝司（日本福祉大学） 猿田 正機（中京大学）

事務局長 阿部 精六（愛労連）

同 次長 浅生 卯一（日本福祉大学非常勤）

なお、6年間事務局長の任にあたってきた伊藤さん、事務局次長の佐々木さんは、それぞれの活動（伊藤さんは、自治労連講師団の活動と自治体労働運動史の編纂事業、佐々木さんは、愛知健康センターの活動と労働者教育活動など）をつづけながら、研究所理事・所員としてひきつづき研究所活動に貢献していただくことになっています。

ひ 会員のみなさんが気軽に参加できる事業として『日本労働運動を読む会』をひきつづきつづけていきます。毎月第3月曜日（原則）より6時半から2時間、『労働運動』誌などに掲載された論文などをとりあげて、解説を聞き討論をおこなう場です。場所は、研究所です。

11月は23日（月）「『少数派労働組合運動論』を読む」ことにしています。

12月は20日（月）「『94年国民春闘白書』を読む」を予定しています

来年の1、2月は何を読むかは、11月の例会で決めようと考えています。

多くの方々の参加をお待ちしています。

■ 所 報 第42号

■ 発行日 1993年11月15日

■ 発行所 愛知労働問題研究所（略称：愛知労問研）

〒460 名古屋市中区平和2丁目2-3

高齢者労働会館5階

TEL・Pax（052-3323-3435）

■ 編集発行人 愛知労働問題研究所

■ 定価 1部 200円 1年 1,200円

（会員の購読料は会費に含む）

■ 送金先郵便振替 名古屋6-80604